

様式第10号 (第12条の2関係)

※ 届出 番号等	署名	安全運転管理者届出番号	副安全運転管理者届出番号	(表)													
安全運転管理者等に関する届出書																	
京都府公安委員会 殿				年 月 日													
1 安全運転管理者を選任、解任 2 副安全運転管理者を選任、解任 3 届出事項(イ、ウ、キ等)を変更 します。				したので届出を 届出者(使用者) 住所 氏名 (法人にあつては所在地、名称及び代表者の氏名) (電話)													
ア 選任年月日				キ自動車の使用の本拠	名称												
イ 安全運転 管理者等氏 名	(ふりがな)				位置												
資 格 要 件	生年月日 (年齢)	年	月		日 (歳)	業務別		1官公署 2公団等 3農業 4林業 5漁業 6鉱業 7建設業 8製造業 9卸売小売業 10不動産業 11金融保険業 12運輸業 13電気ガス業 14通信業 15サービス業 16その他 ()									
	安全運転管理者				自 動 車 台 数	乗 用		貨 物				大 型 特 殊	大 型 二 輪	普 通 二 輪	小 型 特 殊	計	
	1. 運転管理実 務2年以上	2. 運転管理実 務1年以上 (公安委員会 の講習終了)	3. 公安 委員会 の認定 (年月日)			バ ス	普 通	軽	大 型	中 型	準 中 型	普 通	軽				
	副安全運転管理者				運 転 者 数	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特 殊	大 型 二 輪	普 通 二 輪	小 型 特 殊	計			
ウ 職務上の 地位	(役職名)	1. 使用 者	2. 課長 以上		3. 係長 以上	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
エ 安全運転 管理者等の 勤務態様	1 日勤	2 隔日	3 その他 ()		大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特 殊	大 型 二 輪	普 通 二 輪	小 型 特 殊	計				
オ 安全運転 管理者等が 運転免許を もっている 場合	免許の種類				種 種	種 種	種 種	種 種	種 種	種 種	種 種	種 種	種 種				
	免許の年月日				()	()	()	()	()	()	()	()	()				
	免許証番号				()	()	()	()	()	()	()	()	()				
	交付年月日				()	()	()	()	()	()	()	()	()				
	交付公安委員会名	公安委員会			()	()	()	()	()	()	()	()	()				
カ 安全運転 管理者等 の経歴	勤務期間	勤務先名	職務上の地位		キ 前 副 安 全 運 転 管 理 者 等	解任年月日		年 月 日									
	～					氏 名											
	～					解任理由		1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他 ()									
	～																
コ 既に届出されて いる安全運転 管理者等の氏名	安全運転管理者		副安全運転管理者														
	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号					
			氏 名	届出番号	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号	氏 名	届出番号					
備考																	

(記載要領は裏面にあります。)

安全運転管理者等に関する届出書の記載要領

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 記入項目欄は、必要事項を記入してください。
- 3 選択記入を求めている欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 4 選択記入を求めている欄で2以上の該当項目がある場合は、記入順序の先にあるものを○で囲んでください。
- 5 自動車台数欄及び運転者数欄の()は、副安全運転管理者として届け出た場合に、当該副安全運転管理者が直接担当する自動車台数及び運転者数を内数として記入してください。
- 6 自動車台数欄の大型二輪又は普通二輪については、1台を0.5台として換算した台数を記入してください。
- 7 運転者数欄の免許種別は、上位免許を記入してください。
- 8 安全運転管理者等を解任後遅滞なく他の者を安全運転管理者等に選任してこの届出書を提出する場合は、解任した安全運転管理者等の氏名等を前安全運転管理者等欄に記入することによって、解任届を兼ねることとします。
- 9 業種別は下表により分類してください。

業 種 別	備 考
1 官 公 署	
2 公 団 等	公庫、国公立学校を含む。
3 農 業	果樹、樹園、園芸、畜産、養蚕、農業的サービス業を含む。
4 林 業	育林、製薪、木炭製造、木材伐出、狩猟業を含む。
5 漁 業	水産養殖業を含む。
6 鉱 業	砂、砂利、玉石採取業を含む。
7 建 設 業	管工事業、さく井工事業、設備工事業を含む。
8 製 造 業	
9 卸 売 ・ 小 売 業	百貨店、スーパーマーケットを含む。
10 不 動 産 業	不動産賃貸業を含む。
11 金 融 ・ 保 険 業	銀行、信託、証券業を含む。
12 運 輸 業	鉄道、水運、沿海運輸、倉庫業を含む。
13 電 気 ・ ガ ス 業	
14 通 信 業	放送業を含む。
15 サ ー ビ ス 業	旅館、広告、各種修理、映画、医療保険、清掃、ニュース供給業、経済、文化、政治、労働、社会福祉団体、各種学校を含む。
16 そ の 他	